

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月7日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桶田 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桶田 昭仁
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	205,403	205,818	275,006
経常利益 (百万円)	5,122	5,334	6,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,486	4,523	6,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,122	7,073	6,571
純資産額 (百万円)	52,753	61,747	56,102
総資産額 (百万円)	168,884	171,822	163,743
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	165.08	214.24	293.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	161.18	209.36	286.41
自己資本比率 (%)	31.0	35.7	34.0

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	63.75	82.19

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、アフターコロナにおける経済回復がみられる中、引き続き原材料の高騰や金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況が続いておりますが、製造業の生産活動の回復が進んだことや、国内の雇用情勢及び所得環境が改善したことによる個人消費の増加などから、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは、第三次中期経営計画で掲げた経営目標の進捗状況を管理しながら各重点課題に取り組んでおり、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は2,058億1千8百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は45億9千8百万円（前年同期比1.8%増）、経常利益は53億3千4百万円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、政策保有株式の売却等による特別利益の計上により、45億2千3百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、鋼材価格の上昇による影響等により、売上高は1,379億8千4百万円（前年同期比0.4%増）となりましたが、仕入コストや販管費の増加等により、営業利益は28億6千2百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、地金相場の変動による価格影響等により、売上高は291億1千9百万円（前年同期比6.3%減）となりましたが、前期の商用車メーカーによるエンジン認証問題に伴う出荷停止が続いていた状況から、一部車種の生産が再開したこと等により、営業利益は4億7百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

電子事業

電子事業においては、主力のプリント配線基板用積層板の販売に加えて、液晶、半導体向け部材の輸出及び部品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は263億5千7百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益は11億7千2百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、前期に引き続き自社商品販売を推進しましたが、輸入品等の仕入コストが増加したこと等により、売上高は56億4千4百万円（前年同期比14.5%減）、営業利益は1億円（前年同期比61.1%減）となりました。

機械・工具事業

機械・工具事業においては、国内の拠点網を活用しながら、取引先への販売活動を積極的に推進しましたが、売上高は33億5千5百万円（前年同期比25.5%減）、営業損失は4千9百万円（前年同期は営業損失7千万円）となりました。

営業開発事業

営業開発事業においては、前期に大型物件があった影響で売上高は33億5千8百万円（前年同期比7.6%減）となりましたが、原価低減に努めながら主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、営業利益は1億3百万円（前年同期比54.1%増）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	21,799	-	1,321	-	789

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 664,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,106,500	211,065	同上
単元未満株式	普通株式 28,350	-	-
発行済株式総数	21,799,050	-	-
総株主の議決権	-	211,065	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 43株

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 佐藤商事株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目8番1 号	664,200	-	664,200	3.05
計	-	664,200	-	664,200	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346	3,541
受取手形	7,610	27,514
電子記録債権	25,445	231,622
売掛金	56,134	54,513
商品及び製品	30,349	29,012
その他	5,465	4,783
貸倒引当金	237	206
流動資産合計	128,114	130,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,295	5,021
土地	10,149	12,823
その他(純額)	2,234	2,685
有形固定資産合計	17,679	20,530
無形固定資産	177	200
投資その他の資産		
投資有価証券	15,722	18,425
繰延税金資産	76	62
退職給付に係る資産	798	740
その他	1,602	1,163
貸倒引当金	423	75
投資損失引当金	5	5
投資その他の資産合計	17,771	20,311
固定資産合計	35,628	41,041
資産合計	163,743	171,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,234	56,418
電子記録債務	12,080	14,385
短期借入金	20,253	17,478
未払法人税等	1,456	213
契約負債	492	873
賞与引当金	1,669	883
その他	2,739	3,303
流動負債合計	91,927	93,556
固定負債		
長期借入金	12,546	12,134
繰延税金負債	2,603	3,808
退職給付に係る負債	154	167
役員退職慰労引当金	72	57
その他	336	349
固定負債合計	15,713	16,517
負債合計	107,641	110,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	838	818
利益剰余金	46,915	49,965
自己株式	760	696
株主資本合計	48,315	51,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,312	8,430
繰延ヘッジ損益	6	11
為替換算調整勘定	1,101	1,535
その他の包括利益累計額合計	7,408	9,955
新株予約権	367	369
非支配株主持分	11	13
純資産合計	56,102	61,747
負債純資産合計	163,743	171,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	205,403	205,818
売上原価	189,536	190,322
売上総利益	15,867	15,496
販売費及び一般管理費	11,352	10,898
営業利益	4,514	4,598
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	495	826
受取賃貸料	108	94
仕入割引	40	30
持分法による投資利益	31	23
雇用調整助成金	3	0
為替差益	145	10
その他	58	43
営業外収益合計	886	1,038
営業外費用		
支払利息	194	208
売上債権売却損	11	18
賃貸費用	38	35
その他	34	39
営業外費用合計	279	301
経常利益	5,122	5,334
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	62	881
特別利益合計	62	884
特別損失		
固定資産除売却損	1	1
投資有価証券評価損	0	60
投資有価証券売却損	-	3
投資損失引当金繰入額	20	-
特別損失合計	21	66
税金等調整前四半期純利益	5,163	6,153
法人税、住民税及び事業税	1,358	1,329
法人税等調整額	315	297
法人税等合計	1,674	1,627
四半期純利益	3,488	4,525
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,486	4,523

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	3,488	4,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	700	2,117
繰延ヘッジ損益	29	4
為替換算調整勘定	362	426
持分法適用会社に対する持分相当額	2	8
その他の包括利益合計	365	2,547
四半期包括利益	3,122	7,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,121	7,071
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED(借入)	24百万円 (15百万インドルピー)	22百万円 (13百万インドルピー)
PT.SATO-SHOJI INDONESIA(借入)	70百万円 (0百万米ドル)	138百万円 (0百万米ドル)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.(リース債務)	305百万円 (78百万パーツ)	260百万円 (62百万パーツ)
計	401百万円	421百万円

(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	923百万円
電子記録債権	-	1,955

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	733百万円	744百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	716	34.0	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	613	29.0	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	800	38.0	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	676	32.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	137,408	31,078	22,171	6,602	4,506	3,636	205,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	137,408	31,078	22,171	6,602	4,506	3,636	205,403
セグメント利益 又は損失()	3,068	331	858	259	70	66	4,514

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	137,984	29,119	26,357	5,644	3,355	3,358	205,818
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	137,984	29,119	26,357	5,644	3,355	3,358	205,818
セグメント利益 又は損失()	2,862	407	1,172	100	49	103	4,598

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	122,204	28,288	6,555	5,715	3,528	3,636	169,929
アジア	15,203	2,790	15,615	886	977	-	35,474
顧客との契約から生じる収益	137,408	31,078	22,171	6,602	4,506	3,636	205,403
外部顧客への売上高	137,408	31,078	22,171	6,602	4,506	3,636	205,403

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	124,784	26,298	8,585	4,911	3,290	3,358	171,228
アジア	13,199	2,821	17,772	732	64	-	34,590
顧客との契約から生じる収益	137,984	29,119	26,357	5,644	3,355	3,358	205,818
外部顧客への売上高	137,984	29,119	26,357	5,644	3,355	3,358	205,818

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	165円08銭	214円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,486	4,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,486	4,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,121	21,116
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	161円18銭	209円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	511	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....676百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日.....2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。